

令和2年度 定期監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性のあるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）  
 2 監査対象 こども未来部 保育園  
 四郷保育園、あがた保育園、羽津保育園、下野中央保育園、くす北保育園  
 （くす北保育園は書面監査）  
 3 監査実施期間 令和 2年10月29日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
(2) 出先機関のリスク（マネジメントの目が行き届かない） 【共通事項】 支払遅延は、法が遵守されていないこととなり、市の信頼が失墜するリスクになる。出先機関であるので決裁等に時間を要する可能性があることも念頭に、速やかに処理を行うこと。	【措置済】 令和 3年 9月30日 支払遅延については、請求書の受理日から15日以内での支払いを徹底するため、園の事務担当で適切な事務処理手順を確認するとともに、保育幼稚園課においても確認作業が滞らないように速やかに処理をしている。

2 3E（経済性、有効性、効率性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
【共通事項】 修繕のうち、園で執行できない10万円以上の案件については、保育幼稚園課の所管となるが、園からの要望への対応の遅れが目立つ。老朽化したフェンスなど、数年前から保育幼稚園課に補修要望をしているにもかかわらず、依然として未対応となっているものが多数ある。園の安全のため、早急に補修、修繕を行うこと。時計台の時計が止まったままであるといった、安全性には直接関係しない不具合についても、保育環境を整える上で軽視することができないので、予算の確保に努め、速やかに対応すること。	【措置済】 令和 3年 9月30日 老朽化した施設が多く、修繕要望件数も多い状況ではあるが、令和3年度の予算を増額し、優先度に応じて計画的に修繕を実施しているところである。今後も修繕の必要な案件が発生した場合は、保育幼稚園課と連携をとり、速やかに対応を行っていく。

<p>② 事故の防止について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【四郷保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の周辺道路との境に埋まっている石は、暗がりではもとより、明るい時間帯であっても、園児にとっても周囲の人にとっても危険である。</li> </ul> <p>【あがた保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭に残っている小さい切り株や、園庭等のグリーンの敷物がずれたりめくれかけたりしていることにより、つまづく可能性がある。</li> </ul> <p>【あがた保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉庫の上段に重いものが置かれており、それを取り出したり収納したりする職員にとっても危険である。</li> </ul> <p>上記のような、危険箇所が見受けられた。ヒヤリハットやアクシデントについて、原因をよく検証し、危険が想定される環境は直ちに直視し、保育幼稚園課に対応を要望することを含め、重大な事故が起こらないよう対策を行うとともに、特に経験年数の少ない保育士へ、事故防止の指導を行うこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 3年 9月30日</p> <p>【四郷保育園】</p> <p>園の周辺道路との境に埋まっている石の一部分の撤去を行った。残りの部分についても、修繕要望をあげて令和4年度以降に対応予定である。</p> <p>【あがた保育園】</p> <p>園庭の切り株についてはすべて撤去を行った。その他つまづく可能性がある部分についても対応済である。</p> <p>【あがた保育園】</p> <p>倉庫上部に置かれていた重い荷物については、倉庫下段に移動を行った。今後も安全に配慮した収納を実施する。</p> <p>以上のおり指摘の危険箇所については順次対応を行っている。未対応部分についても、保育幼稚園課に修繕要望を挙げて令和4年度以降に対応予定である。今後も事故防止のため、経験年数の少ない保育士への指導、ヒヤリハット事例の共有等、園全体で対応を行っていく。</p>
<p>③ 駐車場の安全について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【羽津保育園】</p> <p>園児送迎用駐車場について、朝の送迎時の混雑時に職員が誘導を行うなどにより対応しているが、出入り口に接する道路幅が狭いこともあり、送迎の車が数台続いて駐車場に入るような場合に、通行する車が後ろで待つような状況が生じ、トラブルになることもあるとのことである。事故の起こらないよう十分注意するとともに、安全面と送迎車のスムーズな出入りを行うため、早急に対応すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 4年 3月31日</p> <p>【四郷保育園】</p> <p>園の周辺道路との境に埋まっている石の一部分の撤去を行った。残りの部分についても、業者から見積を取得しており、令和4年度に対応を行う。</p> <p>【 措置済 】 令和 3年 9月30日</p> <p>朝の送迎時の混雑時には職員が交通整理を行っており、車が出入りする際には、大きな声で声掛けを行い、安全面について保護者へも啓発しながら気を付けている。また、令和2年度に出入口を拡幅し、スムーズに駐車場への出入りができるよう対応を行った。</p>

**意見**

**1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果**

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク  <b>【四郷保育園、あがた保育園、下野中央保育園】</b>                      行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。園だけで対応できない事情があるのであれば、保育幼稚園課とも相談して対応すること。</p>	<p><b>【 継続努力 】</b> 令和 3年 9月30日                      時間外勤務の縮減を図っているが、保育時間外に行う事務作業等により時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。                      令和3年度より保育園に用務支援の職員を新たに配置し、保育士の業務負担の軽減を図っている。今後も必要に応じて業務分担や職員配置を見直し、働きやすい環境づくりに努めていく。</p> <p><b>【 措置済 】</b> 令和 4年 3月31日                      令和3年度については、3園ともに時間外勤務360時間を超える職員は見受けられなかった。今後も継続して、業務分担や職員配置を適正に行い、職員のワーク・ライフ・バランスの確保に努めていく。</p>
<p>(5) 新規採用職員の不安解消についてのリスク  <b>【共通事項】</b>                      ① 一方的に指導するだけでなく、その職員に適した方法で、その職員の中にある答えを引き出すコーチングの視点も持った、育成の体制を構築すること。</p>	<p><b>【 措置済 】</b> 令和 3年 9月30日                      一方的な指導にならないよう聴くことを重視したコミュニケーションを図り、職員一人ひとりの適性に応じた指導を行う育成を継続していく。</p>
<p><b>【共通事項】</b>                      ② 経験年数の少ない保育士には特に心を配り、精神的に落ち着けるような指導を心がけること。</p>	<p><b>【 措置済 】</b> 令和 3年 9月30日                      経験年数の少ない保育士については、管理職及び経験年数の長い職員が中心となって園全体でフォローを行っている。職員同士のつながりを大切にしており、それぞれが声をかけやすい職場づくりに努めている。</p>
<p><b>【共通事項】</b>                      ③ 産育休からの復帰時のフォローアップや目配りも引き続き適切に行うこと。</p>	<p><b>【 措置済 】</b> 令和 3年 9月30日                      産育休中から定期的にコミュニケーションをとり、情報提供を行うことで、復帰の不安を軽減するよう努めている。また、復帰後は家庭との両立に不安を抱いていることもあるため、年休の取得を促す等、安心して業務に取り組むことができるように配慮している。</p>

2 3 E (経済性、有効性、効率性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p>① 特別支援の必要な園児の保育について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】 特別支援を要する園児の保育を担う役割は、公立の園に特に期待されている。加配保育士だけでなく、全職員が、関連知識及び情報を共有し、園全体でその保育を支える仕組みを作っていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>園児一人ひとりの個性の把握に努め、その発達に合った保育を保護者と協力しながら行っている。職員は、研修や会議に積極的に参加し、学び合う体制を整えている。</p>
<p>② 外国にルーツを持つ園児への対応について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】 日本語能力の不足によって特別支援を要するという結論に至ることのないよう、各園児の特性を注意深く見守ること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>外国にルーツを持つ園児については、簡単な言葉や身振り手振りを交えて物事を伝える等、工夫しながら保育を行うことで、園児の特性を正確に把握するように努めている。該当の園児が日本語能力の不足によって特別支援を必要としていると結論付けず、園児の特性に合った適切な支援・保育を今後も継続して実施していく。</p>
<p>③ 園児の怪我等の原因分析について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 日本スポーツ振興センター共済給付手続を通じて、園児の怪我等の発生状況と原因を把握・分析し、施設設備の不備が原因であれば、再発防止のため、改善を図ること。また、ヒヤリハットの記録についても、内容の分析に努め、事故防止につなげること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>園児のケガ等については、事故報告書やヒヤリハットに記載し、事故発生原因の分析を行っている。分析結果に基づき、事故原因事項の改善を図るとともに、事故について全職員に周知徹底し、再発防止に努めている。</p>
<p>④ 食物アレルギーのある園児への対応について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】 食物アレルギーのある子どもの除去食について、引き続き、事故の起こらないように注意深く対応すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>アレルギーのある園児の机やトレイ等を個別に用意し、可視化している。また、朝礼時や給食時など複数回にわたり複数人で確認を行い、事故が発生しないよう注意深く対応している。</p>
<p>⑤ 子育て支援センターについて【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】 子育て支援センターにおいても、問題を抱えていると思われる子どもや家庭の存在を、プロの目で見え気づき、適切な対応をすること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>子育て支援センターもしくは遊ぼう会において、保護者が子育てをしていく中での不安やストレスなどを解消できるように、丁寧に対応している。</p>

<p>⑥ 施設の整備について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】 園の周辺を取り囲むフェンスの錆び、遊具や机、設備の色の剥げが目立つ。子どもが見て楽しい色使いにするといった対応を検討する等、より安全で良い保育環境にしていくための「気づき」を大切に、環境整備につなげる。簡易なペンキ塗装など、可能なものは園の職員で対応することも検討しつつ、保育幼稚園課への補修要望が必要なものについては強く要望していくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>令和3年度より用務員が配置されたことから、簡易な修繕については、用務員を中心に、速やかに実施するよう努めている。また、工事金額が大きい修繕要望については、保育幼稚園課へ要望し、優先度に応じ計画的に修繕を進めていく。</p>
<p>⑦ 清掃管理について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】 園の敷地内において、雑草や、特に樹木の多い園では枯葉がたまっているのが目に付く部分がある。こまめに処理すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>用務員が配置されたことから、園内の清掃などをこまめに行うことができている。また、職員全体でも園内清掃の日を決めて除草作業を行う等、職員に環境整備の意識付けをしている。</p>
<p>⑧ ブランコの安全管理について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】 ブランコの取扱いについて、園によって異なっている状況にある（座席部分を取り外してある、支柱にくくりつけてある、そのままの状態としている等）。子どもたちの安全のためにどうすべきか、市として統一したルールを定め、運用すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>ブランコの安全管理は、事故が起こる可能性がある場合には使用できない対策をする等、園児や園庭の状況に応じて適切に対応している。園児の安全を第一に考えて保育を進めていく中で、園長会などでもしっかりと情報交換を行っていく。</p>
<p>⑨ 予算の計画的な執行について【有効性の視点】</p> <p>【共通事項】 管理運営費の需用費の未執行金額が大きい場合がみられた。修繕が必要となった時のために残したものがそのまま残ったというようなことが考えられるとのことだが、できる限り具体的な見通しを立て、予算を有効活用すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>予算執行に当たっては、毎月の状況を確認し必要分の執行を行っているが、常に園の状況の把握に努め、予算の有効活用を図っていく。</p>
<p>⑩ 教材費の十分な活用について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】 今までは、教材にかかる予算が十分でなく、折り紙等も、余った包装紙を切って代用したりと、手作りで対応することが多かったが、教材用の予算として、令和元年度より、教材費が設けられた。これを活用し、子どもの教育において必要なものにかかる予算は今後も十分要求すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>教材費については、園児の感性をはぐくむための教育用の教材として折り紙や画用紙、色鉛筆等を購入しており、積極的に保育に取り入れている。今後も教育的な視点を持ち、園児の感性や学ぶ力をはぐくむ保育活動の充実を図っていく。</p>
<p>⑪ 事務処理のICT化について【効率性の視点】</p> <p>【共通事項】 保育日誌等の事務仕事のICT化は、業務の効率化、保育士の負担軽減につながる。若手職員の意見も聞き、早期の導入を保育幼稚園課に求めていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>各業務の性質を見極めながら、より良い処理方法の検討を行い、業務効率化及び保育士の負担軽減を目指すことが大切だと考えている。検討の結果、ICT化することで業務の効率化につながると判断できた業務については、保育幼稚園課と連携の上、速やかにICT化を進めていく。</p>

<p>⑫ 新型コロナへの対応について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】          新型コロナへの対応に特化したマニュアルはないとのことだが、情報や経験を積み上げて記録し、残していくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>新型コロナウイルスの対応に関しては、記録の取り方や感染を防ぐための対策の統一化がなされているため、それに沿った対応を行っている。今後も引き続き健康チェックの結果等、必要な記録を作成及び蓄積し、適切な感染予防対策を行っていく。</p>
<p>⑬ クレーム対応について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】          理不尽なクレームに対しては、職員を守るためにも、保育幼稚園課にも報告し、組織で共有して引き続き対応していくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>理不尽なクレームに関しては、園のみで対応せず、保育幼稚園課やその他関連機関に報告、相談の上で対応を行うよう徹底している。また、日ごろから保護者と丁寧なコミュニケーションをとり、信頼関係を構築することで、クレームの未然防止に努めている。</p>
<p>⑭ 学びの一体化について【有効性の視点】</p> <p>【羽津保育園】          学びの一体化のため、羽津中学校の生徒が年2回、当保育園を訪れ、合唱や合奏といった演奏会を行っている。音楽が感性に与える影響は大きいと思われるので、できる限り継続していくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。大切にしたい取り組みとして学びの一体化音楽部会においても継続は確認されている。しかしながら、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し中止が決定した。学びの一体化としては、コロナが落ち着いたら再開することとなっている。</p>
<p>⑮ 狭い園庭について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【下野中央保育園】          園児数に比較して園庭が狭い。時間の割振りなどにより、園庭が混みあわないよう工夫されているが、引き続き、事故が起こらないよう十分な注意を払うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>年齢ごとに園庭を使う時間の割振りを行い、園庭が混み合わないよう工夫して保育を行っている。今後も事故等が発生しないよう十分に注意しながら、園庭の利用を行っていく。</p>

**リスク発現の可能性があるもの**

特になし

令和2年度 定期監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性があるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）  
 2 監査対象 こども未来部 幼稚園・こども園  
 泊山幼稚園、塩浜こども園、羽津幼稚園、笹川中央幼稚園、常磐中央幼稚園、下野幼稚園  
 （常磐中央幼稚園、下野幼稚園は、書面監査）  
 3 監査実施期間 令和 2年11月 4日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
<p>（2）出先機関のリスク（マネジメントの目が行き届かない）  <b>【共通事項】</b>                      ① 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の業務上の知識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項を定型化し確認するなど牽制体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p><b>【措置済】</b> 令和 3年 9月30日                      事務処理の基本事項について見直すとともに、保育幼稚園課とも連携をとりながら、チェック・牽制の体制を強化し、ミスが発生しないように努めていく。                      また、毎月発生する定例的な事務について、定型化できる部分は定型化して、適切な事務執行を実施していく。</p>
<p><b>【羽津幼稚園】</b>                      ② 原課契約工事発注において、業者への見積依頼を行う際に、見積依頼書に見積依頼日を記載するとともに、業者から提出された見積書や請求書の代表者名や印鑑の押印漏れについて確認を行うなど、適切な会計事務に十分留意すること。</p>	<p><b>【措置済】</b> 令和 3年 9月30日                      業者への見積依頼書作成時において、記載漏れがないかチェックリストに沿って園内でダブルチェックを行い、業者からの見積書や請求書を受け取った際には、業者名・代表者名・押印があり、記載漏れがないか確認をした上で保育幼稚園課に提出をするようにしている。</p>

2 3E（経済性、有効性、効率性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
<p>園施設や遊具の修繕等について<b>【住民福祉の向上の視点】</b>  <b>【泊山幼稚園】</b>                      ア テラス付近にある階段の修繕を行っているが、既に剥がれてきており修繕が不十分である。適切な対応を行うこと。</p>	<p><b>【措置済】</b> 令和 3年 9月30日                      タイルの部分的な剥がれなど軽微な補修は、園職員で10月中に対応を行うこととした。園で対応困難な破損状況になった場合は、保育幼稚園課に相談の上、修繕を行っていく。</p>

<p>【塩浜こども園】 イ 4歳児と共用の子ども用のトイレが2つあるうちの1つが壊れている。来年度にアセットマネジメントによる改修が予定されているとのことであるが、子どもたちにトイレを我慢させることのないよう早急に修繕すること。</p>	<p>【措置済】 令和 2年11月21日 令和2年度に修繕完了している。</p>
<p>【笹川中央幼稚園】 ウ ガス湯沸し器や園児の下駄箱の補修が未対応であるなど、職員や園児の安全のための対応が行われていない。事故発生防止の観点からも早急に対応すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日 令和2年度に、ガス湯沸かし器の補修を行った。下駄箱については、園児が使用する部分において、園で補強するなど対応を行っている。今後も園児の事故が発生しないよう速やかに対応を行っていく。</p>

**意見**

**1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果**

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(3) 教職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>【塩浜こども園】 行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>保育時間外に行う事務作業等により、時間外勤務が発生している。時間外勤務の削減に向けた取り組みは継続して行っており、令和2年度については時間外勤務が360時間を超える職員はいなかった。 今後も引き継ぎ、業務の効率化及び職員配置の見直しを適宜実施し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に努めていく。</p>
<p>(4) 園の持続性に関するリスク</p> <p>【共通事項】 園児の減少が続いており、入園申込者も減少し続けている。保育の現場では、保護者や職員が園の存続に対する不安を抱えながら保育が続けられている。また、あそび会へ参加する未就園児の保護者の質問や要望に対しても、説明することができないような状況にあるため、現場の声や保護者の要望が保育幼稚園課に理解されるよう努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>保護者や職員からの不安や疑問点は丁寧に聞き取り、必要に応じて保育幼稚園課に報告している。また、今後の見通し等、可能な範囲で情報共有を行い、不安の軽減に努めている。今後も両者に寄り添い、保育幼稚園課と連携をとりながら、対応を行っていく。</p>

<p>(5) 園内における園児の安全が十分にとられていないリスク 【泊山幼稚園】 ① 非常用の滑り台の塗装が剥げており、危険な箇所があるので修繕するとともに、傷んでいるタイヤなどは撤去すること。また、切株は子どもが怪我をすることがないように安全対策を施すこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 3年 9月30日 滑り台の塗装については、修繕要望を行い、今後の修繕計画の中で対応を行っていく。なお、傷んでいるタイヤについては、令和2年度に撤去済みである。また、切株は園児が近寄らないように対応済みであるが、令和3年度に伐根を行う予定である。</p>
	<p>【 措置済 】 令和 4年 3月31日 滑り台の塗装については、令和3年度に修繕要望済みであり、令和4年度の修繕計画の中で対応予定である。なお、傷んでいるタイヤは、令和2年度に撤去済み、切株は令和3年度に伐根済みである。</p>
<p>(5) 園内における園児の安全が十分にとられていないリスク 【羽津幼稚園】 【笹川中央幼稚園】 ② 園庭周辺のフェンスのゆがみや樹木の根の張り出し、樹木の枝が遊具や電線に架かっている危険と思われる箇所が見受けられたので、事故の発生しないよう対応を行うこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 3年 9月30日 (羽津幼稚園) 園庭周辺のフェンス及び樹木、遊具などについて、毎月安全点検を行い管理をしている。樹木剪定については、危険と思われるものから優先順位をつけ、計画的に剪定業者に依頼し、園内で剪定管理できるものは、定期的に行うようにしている。 樹木の根の張り出しなどにより、フェンスのゆがみがあるものについては、令和2年度においてフェンスの修繕を行った。また草木が伸びてフェンスが隠れている個所などは、業者による除草作業や、園内での管理に努め、不具合がある場合は早期に修繕依頼を行うようにしている。 (笹川中央幼稚園) 遊具及び電線に樹木がかかっていた場所について剪定等を行い、対応済みである。フェンスのゆがみについては事故が発生しないよう、職員が注意して保育を行っている。今後、園で状況について注視しながら、必要に応じて、修繕を行う。</p> <p>【 措置済 】 令和 4年 3月31日 園庭周辺のフェンス及び樹木、遊具などについて、毎月安全点検を行い管理をしている。樹木剪定について、園で対応できるものは剪定を行った。今後も、園周辺の状況に目を配り、危険と認識される状況が確認された場合は、早急に業者に依頼する等、適切に管理を行っていく。</p>

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① ブランコの安全管理について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】                      ブランコの取扱いについて、園によって異なっている状況にある。（座席部分を取り外してある、支柱にくくりつけてある、そのままの状態としている等。）子どもたちの安全のためにどうすべきか、市として統一したルールを定め、適用すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>ブランコの安全管理は、事故が起こる可能性がある場合には使用できない対策をする等、園児や園庭の状況に応じて適切に対応している。園児の安全を第一に考えて保育を進めていく中で、園長会などでもしっかりと情報交換を行っていく。</p>
<p>② 特別支援の必要な園児の保育について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>【共通事項】                      特別支援を必要とする園児が増えている園が多くあり、重度の子どもは公立にという流れができてきている。また、外国にルーツを持った特別支援を必要とする園児も増えてきている。そのため、いろいろな特性を持つ園児に対し、今後も市の担当部局やあけぼの学園、医療機関等関係機関と連携を取りながら、できるかぎり各々の事情に沿った保育を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>一人一人の特性に応じた指導を行うために、それぞれの発達や、生活背景など理解するように努めている。また、子どもの姿を保護者と共有し、関係機関と連携して、一人一人の将来を見据えた支援を進めている。</p>
<p>③ 特別支援教育について【有効性の視点】</p> <p>【泊山幼稚園】                      ア インクルーシブ教育を行う上で良い環境があるので、特別支援の子どもたちと健常者の子どもたちの教育バランスがとれるよう全職員が関わり対応すること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>個々の特性に応じた発達の保障に向け、職員間での情報共有と園児理解を深めるための研修を継続的に行っている。</p>
<p>【泊山幼稚園】                      イ にじ学園の巡回研修やこども発達支援課のSST（ソーシャルスキルトレーニング）教室などと連携した仕組みを活用して特別支援の子どもたちの教育に生かしていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 9月30日</p> <p>コロナ禍にあり、巡回研修は中止となったが、職員が実際に専門機関へ出向き療育の見学を行い、保育に生かせるようにした。今後も、児童発達支援の訪問事業を受けたり、見学を行ったりして連携を取り特別支援教育の向上を図っていく。</p>

<p>④ 公立幼稚園の教育の特徴についての情報発信について【有効性の視点】  <b>【泊山幼稚園】</b>          公立幼稚園の強みは、インクルーシブ教育の充実と人権を尊重した教育である。園児が減少していく中で、公立の園としてこうした取組みに力を入れていることを地域や保護者に見える形で発信すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 3年 9月30日          インクルーシブ教育や人権を尊重した教育の取り組みなどの園活動について、園だよりやホームページ等で写真を取り入れて報告する等、わかりやすい発信に努めている。また、来入园児、在園児の保護者に対して、園の様子をパワーポイント、i P a dの活用により、わかりやすく、見やすい発信を行う準備を進めている。</p>
<p>⑤ 勤続年数の短い職員の支援について【有効性の視点】  <b>【泊山幼稚園】</b>          当園での勤続年数が短い職員もいるので、保護者等とのコミュニケーションエラーが生じないように管理職が目配りすること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 4年 3月31日          インクルーシブ教育や人権を尊重した教育の取り組みなどの園活動について、園だよりやホームページ等で写真を取り入れて報告する等、わかりやすい発信に努めている。また、来入园児、在園児の保護者に対して、園の様子をパワーポイント、i P a dの活用による、わかりやすく、見やすい発信を開始した。</p>
<p>⑥ 職員間の情報共有について【有効性の視点】  <b>【泊山幼稚園】 【塩浜こども園】</b>          ヒヤリ・ハットや苦情対応に関する事例を職員で情報共有し、事故等の発生の未然防止や苦情対応に時間をとられることのないよう、できる限り日々子どもたちに目配りをしながら、同じことが起きないように、職員全員でしっかりと体制を整えること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年 9月30日          園児のケガ等については、事故報告書やヒヤリハットに記載し、事故発生原因の分析を行っている。分析結果に基づき、事故原因事項の改善を図るとともに、事故について全職員に周知徹底し、再発防止に努めている。苦情対応についても、クレームとなった事項を朝礼等で共有することで、クレームの再発防止に努めている。</p>

<p>⑦ 園施設や遊具の修繕等について【住民福祉の向上の視点】  <b>【泊山幼稚園】【塩浜こども園】</b>          遊具の塗装の剥がれている部分が見受けられた。緊急性はないものの、子どもたちの保育環境としてきれいな色合いの遊具を提供することも大切であるので、修繕をすること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 3年 9月30日          怪我の危険性のある修繕を優先的に実施しつつ、可能な範囲で遊具の視覚的な面の品質向上に努めていく。</p> <p>【 措置済 】 令和 4年 3月31日          遊具点検結果を基に、怪我の危険があり緊急性の高い遊具の修繕を実施した。修繕実施の際には、可能な範囲で遊具の視覚的品質向上に努めた。今後も、園児の安全を守るための修繕を最優先に実施しながら、塗装等、視覚的な品質向上につながる修繕も積極的に実施していく。</p>
<p>⑧ 職員間の情報共有について【有効性の視点】  <b>【塩浜こども園】</b>          勤務形態の異なる職員間で、保護者との対応や子どもたちに関する引継ぎについて、連絡ノートに記入して情報共有しているとのことである。重要なことであるので、しっかりと記録をして情報共有を行うこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年 9月30日          様々な職種の職員が情報を共有し、同じ意識で保育ができるよう、連絡ノートは引き続き活用している。また、連絡ノートだけでなく、朝の朝礼やホワイトボードなど、状況に合わせて周知を行うことで、情報共有を徹底している。</p>
<p>⑨ 蓄積されたノウハウの継承、活用について【有効性の視点】  <b>【塩浜こども園】</b>          幼保一体型の保育に関するノウハウの蓄積は、本市にとって大きな財産となっている。今後こども園化する園が増えていく中で、そうしたノウハウの蓄積を水平展開できるような仕組みづくりを当園が中心となって充実させることのできるよう尽力すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年 9月30日          こども園会議に出席した際に、こども園運営の確認や情報共有を行っている。          また、園長会においても、こども園の取り組みについて報告を行い、情報提供を行っている。          今後も各園に対して幼保一体型保育に関するノウハウを水平展開できるよう、努めていく。</p>
<p>⑩ ホールのエアコン設置について【住民福祉の向上の視点】  <b>【羽津幼稚園】【笹川中央幼稚園】</b>          ホールにはエアコンの設置がなく、夏場は1階のエアコンで涼んでから水筒を持ち、ホールで運動会の練習をしていたとのことである。エアコンの設置について検討すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年 9月30日          令和3年度に、全幼稚園の遊戯室（ホール）にエアコンの設置を行った。</p>

**リスク発現の可能性があるもの**

特になし